

保護者の皆様へ

都内では、本年に入り、子供の尊い命が犠牲となる痛ましい交通死亡事故が既に4件も発生しています。そのうち、新型コロナウイルス対策のために、学校休校措置が取られはじめた3月以降の事故が3件発生するなど憂慮する事態となっています。

保護者の皆様におかれましては、お子様が交通事故に遭わないために、今一度、お子様と交通ルールを守ることの大切さについてお話してください。

また、特に、

- お子様が自転車に乗る際には、必ずヘルメットを正しくかぶる
- 一時停止場所や見通しの悪い場所は、確実に止まって安全確認する

ようご指導ください。

子供の大切な命を守るために、ご協力をお願いします。

警視庁では、誰でもすぐ実践できる安全な交通行動を「TOKYO SAFETY ACTION」として、交通安全広報専用サイトに掲載しています。

是非、ご覧いただき、お子様と交通安全について話す会話のきっかけとしてください。

<https://www.safetyaction.tokyo>

問合せ先

八王子警察署（交通課）042-621-0110

高尾警察署（交通課）042-665-0110

南大沢警察署（交通課）042-653-0110